

高年齢労働者の安全と健康を守るために

～エイジフレンドリーな職場づくりを進めよう～

近年、60歳以上の社員が多く職場で活躍しています。一方で、高年齢者の労働災害も増えており、転倒や腰痛、墜落・転落などが大きな課題となっています。厚生労働省は2026年4月から、高年齢者の労働災害防止に向けた取り組みを事業者の努力義務としました。

高年齢労働者の働き方や業務内容に応じた職場の労働災害防止対策に積極的に取り組みましょう。



高年齢労働者の安全確保に向けた5つの取り組み

安全衛生管理体制(経営方針・労使協力)の確立



職場環境の改善(段差解消、手すり設置、照度改善など)



段差解消 手すり設置 照度改善 滑りにくい靴

健康・体力(健康診断・体力チェック)の状況把握



健康診断

体力チェック

個々の体力・健康状態に応じた職場対応



安全衛生教育(写真・動画)の充実



労働組合に求められる役割

高年齢労働者の安全・健康を守るため、労働組合も現場の声を集めて改善提案を行うことが重要です。



また、危険を遠慮なく発言できる職場風土づくりが災害防止につながります。



労働組合も現場の声を収集し、安全衛生活動に積極的に関与する。



安全衛生委員会で改善提案を行う。



危険を気軽に発言できる心理的安全性の高い職場をつくる。



災害の未然防止につなげる。

詳しくは…

厚生労働省 HP



中災防

